

2025 年 2 月 4 日
株式会社トランスコスモス・デジタル・テクノロジー

産休・育休、介護休業中社員の業務サポートに対し「休業サポート手当」の支給を開始 ～出産・育児、介護休業の取得を推奨し、“働きやすさ”と“働きがい”のある環境を～

株式会社トランスコスモス・デジタル・テクノロジー（本社：神奈川県横浜市、代表取締役社長：所 年雄、以下 当社）は、多様で柔軟な働き方を選択でき、安心して働き続ける環境を実現するため、「休業サポート手当」のテスト導入を開始いたしました。「休業サポート手当」は、出産・育児や介護により休業を取得する社員の業務をサポートする社員に対し手当を支給する制度です。

当社の社員は約 90%をエンジニアが占めており、「エンジニアファースト」（<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000023.000105064.html>）を掲げ、資格支援や図書月間など働きやすい環境づくりに努めています。また時短業務の設定など、育児をしながら働き続けるための制度を設置しており、男性の育児休業の取得率は 100%を達成しています。一方で、休業取得者からは「休業中も業務が気になった」、「復職後、すぐに業務になじめるのが不安」という声があがっており、休業取得者が安心して休業に入ることができ、また休業中に業務サポートする社員に対しても感謝の気持ちを表すことで、復職後も同僚が快くサポートすることができる「休業サポート手当」の導入に至りました。

【制度について】

・支給対象者

出産・育児や介護で休業する社員の業務サポートを担当する社員（最大 2 名）

※休業開始月から 5 ヶ月間＋復職後 1 ヶ月まで（最大 6 ヶ月間）

・支給額

10,000 円／月（最大 60,000 円）

・導入時期

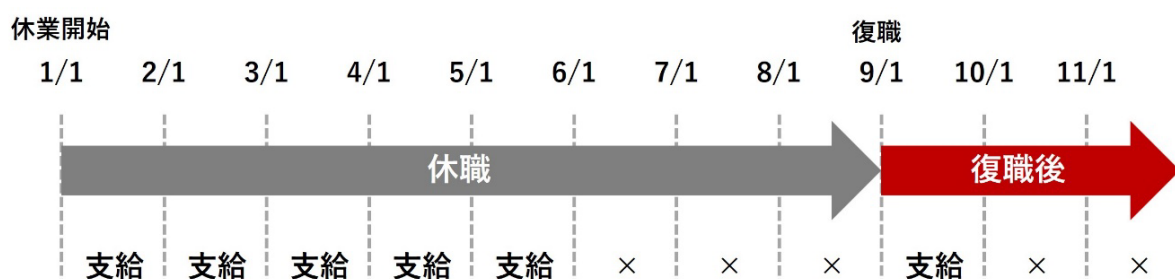
本格導入：2026 年 4 月

テスト導入期間：2025 年 1 月～2026 年 3 月

※2026 年 1～3 月にテスト導入対象者にヒアリングを実施し、ルールを見直した上で本格運用を開始予定

＜支給イメージ＞

8 ヶ月休業した場合：休業 5 ヶ月と復職後 1 ヶ月、それぞれ 1 万円ずつ合計 6 万円支給（最大）



＜お問い合わせ先＞

株式会社トランスコスモス・デジタル・テクノロジー 広報担当

MAIL : pr@trans-cosmos-digtec.co.jp

今後も、社員一人ひとりが“働きやすさ”と“働きがい”を実感でき、全社員が安心して長く働き続ける職場環境づくりを目指していきます。

【株式会社トランスコスモス・デジタル・テクノロジーについて】

当社は「トランスコスモス株式会社」のデジタルテクノロジーに関する戦略子会社として、ソリューション活用、ソフトウェア開発、運用ならびにコンサルティングを行っております。高い技術力と幅広いソリューションでお客様にあったご提案、またそのあとの追跡や検証までをトータルでサポートできるのが特長です。高度な技術とこれまで培ってきた知見を活かし、お客様のデジタルトランスフォーメーションパートナーを目指します。

<https://www.trans-cosmos-digtec.co.jp/>

■会社概要

名 称：株式会社トランスコスモス・デジタル・テクノロジー

代 表 者：代表取締役社長 所 年雄

本 社：〒220-0004 神奈川県横浜市西区北幸 2-8-4 横浜西口 KN ビル 8F

事業内容：1. 情報システムの開発・運用・販売並びにコンサルティング
2. ハードウェアとソフトウェアの一体化した複合システム設計及び構築業務
3. ソフトウェアの開発・運用・販売

設 立：2007 年 1 月

資 本 金：1 億円（トランスコスモス株式会社 100%出資）